

貨物軽自動車運送事業者の新規制対応への負担軽減及び周知策

貨物軽自動車運送事業に対する今後の安全対策

法令に基づく安全対策

貨物軽自動車運送事業者に対する 規制措置

- 貨物軽自動車安全管理者の選任と講習受講の義務付け
- 業務記録の作成・保存の義務付け
- 事故記録の保存の義務付け
- 国土交通大臣への事故報告の義務付け
- 特定の運転者への指導・監督及び適性診断の義務付け

法令の円滑な執行のための施策

規制措置に対応するための 事業者の負担軽減方法

- 講習のオンライン化
- 適性診断の受診の環境整備
- 業務記録・事故記録ツールの提供

規制措置を理解してもらうための 事業者向けの周知方法

- 安全規制に係る周知ツールの作成
- 貨物軽自動車運送事業者への周知手法

規制措置の**実効性担保策**

- 義務付け内容の履行状況の確認

貨物軽自動車運送事業者の負担軽減方法(案)

- 貨物軽自動車運送事業において新たな規制を導入するが、事業者の負担の軽減を極力さげるべく、講習のe-ラーニング化の推奨や、適性診断の受診の環境整備、業務記録・事故記録ツールの提供を行う。

講習のe-ラーニング化の推奨

- e-ラーニングでの講習も可能とする (24時間・365日受講可能)

適性診断機関受診の環境整備

- 現行、どの地域であっても適性診断を受診できるキャパシティがあるが、適性診断の実施機関の拡大等を働きかけることで、適性診断を受診しやすい環境を整備する。
- 既存の貨物軽自動車運送事業者に対しては、適性診断の受診について、3年間の猶予措置を設ける。

業務記録・事故記録ツールの提供

- 現在業務記録・事故記録ツールを活用していない事業者向けに提供することを想定し、業務の記録、事故の記録を簡易に入力し、改善基準告示の遵守状況も確認できるツール (Excel) を提供する

貨物軽自動車運送事業者に対する周知(案)

- 貨物軽自動車運送事業者向けに**安全規制に係る周知ツールの作成**を行った上で、各種手法にて周知を行う。

安全規制に係る周知ツールの作成

- リーフレット・ポスター・動画作成



貨物軽自動車運送事業者への周知手法

- 国交省における説明会の開催
 - WEB広告バナーでの周知
 - 問い合わせ窓口の設置
 - 協議会構成員等を通じた周知
- ・アプリ、ウェブサイト、メール、軽貨物事業者向け研修会等での周知

規制の実効性担保策(案)

- 協議会構成員等に対し、貨物軽自動車運送事業者が今般の規制を履行しているか、確認するよう働きかける。

イメージ



講習の受講



講習受講証明書アップロード・
配送マッチング



貨物の運送

【ご協力いただきたい事項】

- 貨物軽自動車運送事業者に対する安全規制に係る周知
- 現在、提供されている業務記録ツール等があれば、今般の規制に対応したツールへのアップデート
- 契約やサービス提供時の事業者の規制履行確認